事業者名:<mark>白鷺電気工業株式会社</mark>

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

											主なSDC	is(17の:	ゴールと1	69のター	-ゲット)						
分類	No	チェック原見	基本	チャレンジ	具体的な取組み	1 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
刀規	No.	チェック項目	<del>左</del>	ジ   	(※事業者が記載する欄)	1 are 2 and 3	3 すべての人に 明確と報告を 	4 賞の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を <b>ラブ</b>	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルボーをみんなだ そしてクリーンに	8 報きがいも おお成長も	9 産業と技術事務の 基準をつくろう	10 Aや図の不平等 をなくもう	11 taktiens	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 現体的な対策を	14 jangaréé poj	15 #08#26 #25	16 平和と公正を すべての人に	17 //-h->->-/-
	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	•		・環境経営方針を明文化し、経営者は会社のあるべき姿を従業員と共有している。 ・あるべき姿の実現に向け、社会の課題と向き合い、事業進化のため新たな分野へ挑戦 している。							8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組み を構築している。	•		・コンプライアンス行動指針を制定し、委員会・相談窓口の設置、定期的な研修の実施を通して社内に法令遵守を浸透させている。更に、理解浸透を図るため関連する資格取得の推奨も行っている。 ・コンプライアンス委員会は、年1回各機関に対し「自主点検」を求め、その実践状況の評価を行っている。 ・法令遵守の規定とマニュアルがあり、社内規定文書で誰でも確認が出来るようになっている。また、内容の改定がある場合は、都度システム内の掲示板に改定の旨を掲示している。															16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	•		・コンプライアンス行動指針に「独占禁止法の遵守」「調達先との適正取引」「不正競争の防止」等を掲げ、従業員にその重要性を発信している。 ・会社として公正な取引に努め、全従業員へ向けてその重要性を発信している。									10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署など の体制を整備している。	•		・環境活動の重要性を認識し、担当役員及び担当者を任命している。 ・自社の事業活動が環境に与える影響を認識し、エコアクション21環境経営システムを主体とした取り組みを行っている。 ・環境管理責任者の下、事務局を設け、各部・室に推進者を置き、各工事現場代理人も推進者としての位置付けで体制を整備している。														15 10 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	16	
組織	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	•		・知的財産の利用・保全、他社の知的財産の侵害・不正利用禁止について明文化するとともに、定期的な研修を実施している。							8.2 8.3	9							16	
・公正	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	•		・情報セキュリティ管理規程を設け、定期的な研修、自主点検を実施し個人情報の適切な管理と情報漏洩防止を行っている。 ・従業員として受け入れる際には研修とともに「情報セキュリティに関する誓約書」を提出させている。														16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 1	16	
な取引	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホル ダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消 費者、投資家等及び社会全体)	•		・環境経営レポートの配布(会社見学・採用活動・営業活動時)をしている。 ・ホームページにてレポートを公開している。 ・SNSを用い会社情報や環境活動について発信している。 ・取引先会社との懇談会を行い、双方向の意見交換をする場を設けている。															16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・ 贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		•	・取引先の活動に関心を持ち、懇談会や訪問の機会を設けて問題意識の共有など双方向の対話に取り組んでいる。 ・取引先への手形発行を廃止し、支払いを現金振込にすることで、手形発行の手間やコスト削減を図り、取引先のセキュリティ面や資金調達面の負担を軽減している。 ・「発注者」の立場で自社の取引方針を「パートナーシップ構築宣言」で宣言し、取引価格の変更に応じるなど、取引先とのパートナーシップを強化している。				5			8		10		12	13	14	15	16	17
		【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP) を策定し、訓練や見直しを行っている。		•	・BCPを策定し、年3回の避難訓練等の実施(火災・地震・災害)、年2回の全社員対象安全教育を行っている。 ・災害発生時に「安否確認サービス」が各自の携帯電話へ届き、社員本人と家族や家屋の無事など、被害状況を迅速に伝える手段を確保している。 ・自然災害等に備え、食料約1200食、飲料水約800本、段ボール簡易ベッド50台を社内に備蓄している。								9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		•	・後継者育成への取り組み 2024年7月1日、関連会社へ代表取締役交代人事を実施した。 ・経営幹部養成プログラム等で次世代の幹部候補を育成している。							8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		•	・カフェコーナーのコーヒー豆は、持続可能な農業と公正な取引促進のため、レインフォレスト・アライアンス Chain of Custody認証のコーヒー豆の購入を積極的に行っている。	1 2			5			8				12	13	14	15	16	17
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを 防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認してい る。	•		・就業規則、ハラスメント防止に関する要綱を定め、差別や各種ハラスメントの防止に向けた体制を構築している。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置している。 ・シトラスリボン運動を実施しコロナ感染者に対する差別を未然に防止している。 ・安全衛生委員会を設置し、月1回産業医とともに安全で衛生的な職場環境整備のため			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
		【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り 組んでいる。	•		スエース では、		3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応して いる。	•		・2024年4月1日適用開始の建設業「働き方改革法案」を踏まえ、モデル賃金(含:残業 手当等)の作成、2024年7月1日付け賃金の改定を実施している。				5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	•		・10日間の年次有給休暇の取得推奨、ノー残業デーの設定(水・土)、時間休取得の設定、両立支援の社内規定の周知促進を促しながら働き方改革に取り組んでいる。 ・病気積立休暇制度、子の介護・介護・不妊治療休暇を各5日間を有給化している。 ・次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を定め、2024年6月に県内初「くるみんプラス」に認定された。 ・家庭と育児の両立を図るため、小学校入学前から小学校3年次まで期間を延ばし、育児短縮勤務制度を設けている。 ・代表取締役社長が「イクボス」を取得し、社員一人ひとりが育休や産休を取得しやすい職場の環境づくりを進めている。		3		5.5			8.5 8.8		10.3							
労 働 ・ 人	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	•		・研修体制の整備や必要経費を支給し、外部研修の受講を奨励している。 ・昇級、昇格時にはレベル別に研修プログラムを自社トレーナーより受ける体制がある。 ・資格取得について、支援を目的とした祝い金や手当の支給を行っている。 ・SDGsの理解を深めるため、2019年から従業員全員(派遣社員含む)を対象にeラーニ ングを受講させている。			4	5.5			8	9								
権	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向 上等に取り組んでいる。	•		・健康診断の受診率:100%、ストレスチェックの受診率:92.1%、特定保健指導、安全衛生委員会の設置・運営などが評価され「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)」に認定されている。		3					8									17

事業者名: <mark>白鷺電気工業株式会社</mark>

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

											÷+\cDc	· - /17/0·	->`    <b>\</b> -1	6000	<i>₩</i> L.\						
						1 2	2	1	5	6	主なSDG	8	ו <i>בער</i> ב		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	12	10	14	15	16	17
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	1 2	3	4	<b>5</b>	6	7 :11 (-12.10)		9	10	11	12	13	14	15		
						T gree Z was	3 ##E####	4 質の高い教育を みんなに		6 全世界中に		8 #250.6	9 *************************************	10 84785°	11 #550# All #	12 obogit	13 京林京都に 京体的な対策を	14 993	15 #33	16 TATOLE	17 (-1-)>-70 (-1-)
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍でき る環境の整備に取り組んでいる。	•		・2021年4月1日、2023年4月1日に外国人雇用を行った。 ・外国人インターンシップ受け入れなどを行っている。 ・2022年4月1日、2023年4月1日に女性技術職員の雇用を行った。 ・テレワークが出来る環境整備を行っている。 ・定年については、2年に1歳引き上げ中である(現在63歳)。 ・定年退職者は、1年単位に満70歳まで再雇用正社員として継続雇用する。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレ ワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		•	・2020年4月新型感染症対策要綱を制定、対策本部を発足し、感染状況に応じた感染防止対策や周知を継続している。 ・家族の感染でも本人が元気な場合は柔軟に働けるようテレワークやウェブ会議を活用している。		3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により 業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		•	・DX推進委員会を設立し、2023年11月に「白鷺電気工業DX計画」を策定した。 ・2024年3月、経産省主幹の「DX認定事業者」としての認定を取得している。							8	9.1		11	12		D			
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		•	・2016年2月23日 ブライト企業に認定されて以来、更新審査を経て現在も認定を受けている。		3	4				8	9			12					
	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	•		・2012年6月エコアクション21を取得し、更新審査を経て現在も継続している。 ・SDS制度に基づいた化学物質使用量の把握をしている。 ・資材倉庫、油倉庫の整理整頓を定期的に行っている。		3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に 取り組んでいる。	•		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、太陽光パネルを設置し、オフィスの節電に取り組んでいる。 ・車両管理表の記入徹底により燃費を管理している。 ・ドライブレコーダー全車両取付により運転の特性把握に役立てている。 ・社用車切替時は、対応可能な限り、EVを含む電動車への切替を行っている。 ・省エネ関連製品の提案・導入促進(LED化、EVバス等)をしている。 ・本社社屋のZEB化に続き、ZEH-M Readyを採用した社員寮を新築した。						7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでい る。	•		・エコアクション21を取得している。 ・水使用量の把握と節水活動に取り組んでいる。 ・地中熱利用換気システム、太陽光パネル設置、太陽光利用給湯、蓄電池設置、オフィス照 明の人感センサースケジュール機能の見直しなどにより節電に取り組んでいる。	2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないよう に配慮している。	•		・環境法規を遵守し、景観・騒音・振動・悪臭・緑化に配慮している。 ・工事現場地域の生物多様性に配慮した行動、工法を検討実施している。 ・取引会社と協同して絶滅危惧種のニホンメダカを飼育しており、近隣の教育施設へ贈る 活動を毎年行っている。					6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	•		・マニフェストの管理と分別収集の徹底を行っている。 ・リサイクル可能な包材などを使用し廃棄物排出量を削減している。 ・文書の電子化、印刷機能のID管理化、裏紙利用などペーパーレス化を推進している。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	•		・NPO法人しらさぎとともに森林水源涵養のための里山保全、植林地の下草刈りを行っ ている。	2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
T===	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	•		・エコアクション21を取得している。 ・グリーン購入を推進している。 ・環境に配慮した資材の購入(エコケーブルなど)を推進している。								9.4			12.4 12.5	13	14	15		
環境	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		•	・全社員会食事の3010運動(開始30分、終了前10分は着席)の実施により食品ロスの改善。 ・収穫した野菜の廃棄部分を再利用した商品を開発している。 ・年2回程度フードドライブを行っている。	1 2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		•	・社屋の植栽管理、社屋周辺の清掃作業、工事現場の清掃作業等を積極的に行っている。			D						D	11.6 11.7	D	13.1 13.3	D	15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可 能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		•	・本社社屋のZEB化、地中熱利用換気システム、太陽光パネル設置、太陽光利用給湯、蓄電池設置、オフィス照明の人感センサースケジュール機能の見直しなどにより節電に取り組んでいる。 ・社有のEV車に搭載されたバッテリーを蓄電池として活用し、電力の需給調整市場に参入している。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを 推進している。		•	・「熊本県森林吸収量認証書」を13年連続で交付されている。					6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		•	・NPO法人しらさぎとともに森林水源涵養のための里山保全、植林地下草刈り等を積極的に行っている。					6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚 染の防止削減に貢献している。		•	・カフェコーナーで使用するカップをリサイクルPET原料25%以上配合した環境配慮型へ変更し、ストローの利用を廃止した。											12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車 などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		•	・社用車切替時は、対応可能な限り、EVを含む電動車への切替を行っている。 ・省エネ関連製品の提案や導入を促進(EVバス、EV充電器設備提案等)している。 ・通勤用車両の新サービスHakobuneを導入・運用している。								9.4		11.2		13.1 13.3				
		【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組 んでいる。			・2018年2月に「しらさぎグループのありたい姿」を「2050年の子どもたちのために 熊本から未来を変える」と定義した。EVバスプロジェクトを立ち上げるなどし、CO』削減 や地域レジリエンス向上に貢献する事業を進めている。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

再新

事業者名: 白鷺電気工業株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

												主なSDC	Gs(17の:	ゴールと1	69のター	-ゲット)						
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
7,7 7,7	140.	7 1 7 7 7 1	<b>Æ</b> / <b>T</b> ′	ý J	(※事業者が記載する欄)	1 ### #	2 mat	3 fべての人に	4 項の高い教育を みんなに	5 xx>4-446	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 ====================================	8 market	9 意思と技術事故の 事態をつくらう	10 APBORTS	11 CARPORE	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 #ogines	15 th nath to the total total to the total total to the total	16 TAGENT 16 TAG	17 A-by-Syrt Billedialus
	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	•		<ul><li>・工事ごとにリスクアセスメントを作成し、リスクの洗い出しと低減措置を実施している。</li><li>・安全確保を踏まえ、資機材の軽量化に取り組んでいる。</li></ul>			3.9						9			12.4					
<b>#</b> 11	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環 境整備を行っている。	•		・本社設備はすべての方に利用しやすいようエレベーターや多目的トイレを設置している。 ・足への負担軽減のため全フロアにカーペットを敷設している。									9.1	10	11.7						17
製品・サ	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		•	・自社農園の農産物を栽培、加工し販売している。収穫した野菜の廃棄部分を再利用した 商品も開発中である。加工の工程で使うエネルギーを一部、自社太陽光発電で賄い、水・ 空気・エネルギーの地産地消を実現している。また、加工作業の一部を地域の就労支援福 祉施設へ依頼している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
)               	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木 質化を推進している。		•								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んで いる。		•	・交通事故や犯罪の早期解決や抑止へ繋がることを目的として、熊本東警察署と熊本東地区安全運転者等協議会と弊社でドライブレコーダーの映像提供に関する協定を結んでいる。 ・中山間地に放牧された牛の安否確認などICTを活用した技術提供などに取り組み、農家の高齢化や後継者不足といった問題解決に挑戦している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、 地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		•	・2016年から「しらさぎファーム」を設立し、栽培、加工した黒にんにくを使用しクッキーを製造・販売している。使用する電気エネルギーの一部を自社太陽光発電で賄い、環境にやさしい農業を目指している。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	•		・NPO法人しらさぎとともに八代城跡や水前寺成趣園など、県内の景勝地の清掃活動、森林水源涵養のための里山保全、植林地下草刈りを行っている。 ・熊本城マラソンなどの地域スポーツイベントのボランティア、マッチングギフト(寄付)、フードドライブ、献血、古切手などの社会貢献活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	•		・工事現場周辺の過去の災害、地形や環境を調べ、社内防災士によるハザードマップを作成し、現場事務所内に掲示するなどして避難行動計画など事前防災対策に取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16	
持続	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急 等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加し ている。		•	・「大規模自然災害発生時における電気通信工事事業者広域連携基本協定」を他県の会社と3社で締結しており、大規模自然災害発生時に各省庁や被災自治体からの応急復旧要請(人・設備)に対応する。 ・「カーボンニュートラルの実現及びレジリエンス強化に関する連携協定」を締結しており、熊本市が指定する避難所に電動車を無償で貸与する。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
可能な	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		•	・体表温検知システムの販売・保守を行っている。									9		11	12	13.1				
社会・地方		【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGs の普及啓発や教育機会の提供を行っている。		•	・本社社屋のZEB化に伴いZEBリーディング・オーナーに登録。会社見学の受け入れ等を通して普及促進に関わる活動を行っている。 ・e-ラーニングなど全社的な研修やエコアクション21推進委員会にてSDGs教育の機会を設けている。 ・e-ラーニング受講修了者や会社見学者などへ工事の廃材で作成した手作りのSDGs木製バッジを進呈している。なお、製作の一部を地域の就労支援福祉施設へ依頼している。・本業と絡めた「環境にやさしい工事」を実施するため、各部で年間を通して取り組み計画を立て、その結果を環境経営レポートで報告している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
<b>創</b> 生	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域 の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		•	・高校、専門学校、大学生のインターンシップを積極的に受け入れている。 ・高校へ出向き、出前授業も行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		•	・地元の生徒や学生を積極的に雇用している。 ・くま活サポート「ふるさとくまもと創造人材奨学金返済等サポート制度」の参加登録企業 である。				4.4				8.5 8.6							15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 1		17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産 業従事者の確保に取り組んでいる。		•			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。